

能代市で起業・新商品開発・新規分野参入・販路開拓
する方を支援します！

起業等支援 事業費補助金



をご活用ください

補助上限額
100万円
補助率
3/4

起業支援 事業費補助金

市内で起業したい方

対象…能代市民（転入予定者を含む）

または起業して1年未満の法人（中小企業）・個人事業主

新商品開発 事業費補助金

新商品を開発したい方

対象…市民、市内の法人、個人事業主または団体

新規分野参入 費補助金

新たな分野へ進出したい方

対象…市内で1年以上営業している法人または個人事業主

販路開拓 事業費補助金

販路や事業提携先を開拓したい方

対象…市内に事業拠点を置く法人または個人事業主

この他にも要件がございますので、詳細は市HPをご覧ください

プレゼンテーション審査により、採択案件を決定します。

- ◆募集期間を設け、プレゼンテーションを実施いたします。
- ◆募集時期は例年4月～5月（上半期）、9月～10月（下半期）の年2回です。
※上半期募集で予算上限に達した場合、下半期の募集はありません。
- ◆募集については市広報、HP等に掲載いたしますので、随時ご確認ください。
- ◆以下の業種は補助対象外となります。詳しくはお問い合わせください。



農業・林業（素材産業及び素材生産サービス業を除く。）・漁業・金融保険業（保険媒介代理業及び保険サービス業を除く。）・医療、福祉の医療業のうち病院、一般診療所、歯科診療所・一部のサービス業（風営法対象一部業種、易断所、観相業、相場案内業、競輪、競馬等の競走場、競技団、場外馬券売場、場外車券売場、競輪・競馬等予想業、興信所（もっぱら個人の身元、身上、素行、思想調査等を行うものに限る。）、集金業、取立業（公共料金又はこれに準ずるものは除く。）、宗教、政治・経済・文化団体）



補助対象経費

経費区分	内訳	起業	新商品	新規分野	販路開拓
謝金	専門家のアドバイスを受けるために必要な謝金	○	○	○	○
旅費	アドバイスを受ける専門家を招聘するための旅費・職員の研修旅費等(実費弁償)	○	○	○	○
原材料費	新商品の施策もしくは販売商品の作製に直接使用する主要原料、材料、資材等の購入に要する経費		○		
機械器具費	設備、機械器具、什器備品、建築物等に要する経費	○	○	○	
事業拠点費	事務所、工場等の家賃及び改修費	○		○	
宣伝広告費	宣伝広告に要する経費(新聞、チラシ製作・配布等)	○	○	○	○
委託費	市場動向調査、ホームページ作成等の外部委託経費	○	○	○	○
人材育成費	研修費等	○	○	○	○
人件費	もっぱら補助対象事業に従事する者の人件費	○	○	○	○
会議事務費	事業実施のために必要な会議を開催する会場使用料、文献費、消耗品費等	○	○	○	○
会場費	展示会等の出店小間料、負担金、装飾費、機器等の賃借料等				○
搬送費	展示会等の搬送費				○
通訳・翻訳料	展示会等での通訳、資料等の翻訳に要する経費				○
IT活用費	ネットショップページの作成、インターネットの初期開設に要する経費、ネットショッピングモールシステム利用料、ネットショップ運営に伴う広告費等				○
その他	上記以外で市長が特に必要と認める経費	○	○	○	○

※土地、建物等の不動産取得費は対象経費になりません。

補助金活用フロー

